

「PTA 会員証」再発行手順のご案内

社会情勢の変化に伴い、学校の安全管理が厳しくなってきました。佐竹台小学校でも不審者対策の一環として、保護者の皆様にご来校時は「PTA 会員証」の着用をお願いしています。「PTA 会員証」は紛失等にご注意いただくのが原則ですが、6年間もしくはそれ以上の年月には「PTA 会員証」の紛失や激しい劣化、誤って洗濯してしまうなど、「PTA 会員証」の再発行が必要な場合もあります。その際には、以下の手順でお手続きしていただきますようお願いいたします。

再発行手順

1. お手持ちの用紙に『PTA 会員証再発行の件』・学年・クラス・児童氏名をご記入いただき、再発行費用の 50 円／1 枚と一緒にお手持ちの封筒にお入れください。
2. 封筒表面には、「PTA 本部」行きとご記入のうえ、お子さまを通じて担任の先生へご提出ください。
3. 後日、お子さまを通じて「PTA 会員証」と領収書をお渡しします。
※再発行は作業の都合上、お届けまでに 1 ヶ月近くかかる場合もありますのでご了承ください。

※転出により「PTA 会員証」が不要になられた方は、PTA 本部までご返却をお願いいたします。